

# 関連資料



# 第一部関連資料

## ○第一部関連資料

- ・第一部「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い  
専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について」〈概要〉…………… 58
- ・第一部参考資料…………… 63
  - ・ 新たな高等教育機関の制度化の方向性
  - ・ 各高等教育機関の機能 ～職業実践知に基づく教育と学術知に基づく教育～
  - ・ 第5回特別部会(平成27年10月2日)寺田委員提出資料(一部修正)
  - ・ 修業年限のパターン例
  - ・ 社会人・パートタイム学生向けの多様な学習機会の提供



〔第一部〕 **社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について <概要>**

## 第Ⅰ章 21世紀を生きる職業人を取り巻く状況と今後の職業人材養成

### 産業・職業と職業人の状況

- 【産業・職業をめぐる状況】生産年齢人口の減少、日本型雇用慣行の変容(企業内教育訓練の縮小)
- 【職業人をめぐる状況】職業人に求められる能力の高度化・複雑化、雇用の流動化 など

### 今後の職業人材養成の在り方

- 我が国の経済競争力の維持・向上のためには、
  - \* 成長分野等への人材シフトとともに、
  - \* 事業の現場における様々な変化への対応等(労働生産性の向上、商品・サービスの質向上、グローバル化への対応など)の推進が不可欠。

➡ **変化への対応が求められる中で、事業の現場の中核を担い、現場レベルの改善・革新を牽引できる人材の養成強化が必要。**

## 第Ⅱ章 高等教育における職業人養成の現状と課題

### 現状

- 大学進学率の上昇(多様な学生が同一の尺度で大学選び→入学後、意欲をもって学修に取り組めないなどのミスマッチ)
- 大学における社会人学生の受入れは、OECD諸国で最低の水準。
- 大学等は、制度上は、教養教育と学術に基づく専門教育を行うもの。  
※ 職業実践知に基づく技能等の教育については、制度上、明確な位置付けなし。

### 課題と求められる対応

- 職業教育が一段低く見られ、大学への進学自体を評価する風潮  
→ **スペシャリスト志向の若者にとって魅力ある進学先となる、実践的な職業教育に最適化した仕組みが必要**
- 産業競争力の維持・強化のため、現場レベルでの改善・革新の牽引役を担うことのできる人材の養成が重要  
→ **高度な専門技能等に加え、変化への対応等に必要な基礎・教養や、理論にも裏付けられた実践力等を兼ね備えた、質の高い専門職業人の層を確保していく必要**  
→ **職業実践知の教育に軸を置きつつ、学術知の教育にまで至る、実践的な職業教育に最適化した高等教育機関の創設が必要**
- 職業人が自らのキャリアを主体的に切り拓いていけるよう、社会人の学び直し環境の整備が課題  
→ **社会人の学び直しニーズに対応した機関の整備が必要**

➡ **技能と学問の双方の教育を行うことを明確にし、技能の教育に強みを持った新たな高等教育機関を制度化**

- ※ 当該機関は、質の高い実践的な職業教育を行うことを制度的にも義務付けられた機関として明確化
- ※ 既存の各高等教育機関においても、その強みと特性を活かした職業教育を充実。これらが相まって、我が国の職業人材養成の格段の強化を期待。

## 第Ⅲ章 新たな高等教育機関の制度化の方向性

### 大学体系への位置付け

**新たな機関は、教養や理論に裏付けられた実践力を育成するものであること等を踏まえ、大学体系に位置付け、大学等と同等の評価を得られるようにする。**

## 第IV章 新たな高等教育機関の制度設計

### 身に付けさせるべき資質・能力

- ① 専門とする特定の職業に関し、高度な専門的知識等を与え、理解を深化【**専門高度化**】
- ② 専門とする特定の職業に関し、卓越した技能等を育成するとともに、実践的な対応力を強化【**実践力強化**】
- ③ 一定の産業・職業分野に関し、当該分野全般の、又はその関連の基礎知識・技能等を育成【**分野全般の精通等**】
- ④ 実践的スキルや、実践知と理論知、教養等を統合し、課題の解決や、新たな手法等の創造に結び付けられる総合的な能力を育成【**総合力強化**】
- ⑤ 職業人としての基礎的・汎用的能力や教養、主体的なキャリア形成を図るために必要な能力を育成【**自立した職業人のための「学士力」育成**】

### 制度設計の在り方

#### ☆制度の基本設計

○大学体系に位置付く次のような機関を制度化。

- ① 学士課程相当の課程を提供する機関《**修業年限4年**》
- ② 短期大学士課程相当の課程を提供する機関《**修業年限2年又は3年**》

○4年制課程については、**前期・後期の区分制課程も導入**。

※ 前期終了後一旦就職してから後期へ再入学する、他の高等教育機関から編入学する、社会人が学び直しのために後期から編入学するなど、積み上げ型の多様な学習スタイルを想定

#### ☆具体的設計

##### ① 理論と実践の架橋による職業教育の充実

- 理論と実践を架橋する教育内容として、
  - ・教養・基礎教育及び専門教育を通じ、実践的な能力を培うよう、**体系的に教育課程を編成**。
  - ・分野の特性に応じ、
    - **卒業単位のおおむね3～4割程度以上は、実習等の科目を修得**。
    - **企業内実習等を、2年間で300時間以上、4年間で600時間以上履修**。
  - ・授業で身に付けた知識・技能等を統合する**総合的な演習科目**を設定。
- 実務家教員を教員組織の中に積極的に位置付け。
  - **必要専任教員数のおおむね4割以上は、実務家教員とする**。
  - さらに、**専任実務家教員については、その必要数の半数以上は、研究能力を併せ有する実務家教員とする**。

##### ② 産業界・地域等のニーズの適切な反映、産業界・地域等との連携による教育の推進

- **産業・職能団体、地域の関係機関等との連携により、教育課程を編成・実施する体制の整備を義務付け**。
- 設置認可、評価における連携として、
  - ・ 設置認可審査における産業界等との連携体制を確保。
  - ・ 認証評価においては、**専門団体との連携による分野別質保証**の観点を取り入れ。

### ③ 社会人の学び直し等、多様な学習ニーズへの対応

- 専門高校卒業生、社会人学生など多様な学生を積極的に受け入れることを、努力義務化。
- 社会人等に対応した教育内容・方法として、
  - ・ **パートタイム学生**や**科目等履修生**として学ぶ機会を積極的に提供（長期履修の活用、学内単位バンクの整備等）。
  - ・ **短期の学修成果を積上げ、学位取得**につなげる仕組みを整備（モジュール制、修業年限の通算・単位認定等）。
- 入学者選抜では、**実務経験や保有資格、技能検定での成績等を積極的に考慮し、意欲・能力・適性等を多面的・総合的に評価**。

### ④ 高等教育機関としての質保証と国際的な通用性の担保 実践的な職業教育に相応しい教育条件の整備

- 教員について、
  - ・ 教授・准教授等の資格基準（求める能力の水準）については、大学・短大と同等の水準確保を基本。
  - ・ **実務家教員を、教員組織の中に積極的に位置付け**。
- **必要専任教員数、備えるべき施設設備、校地・校舎面積**については、大学・短大の水準を踏まえつつ、質の高い職業人養成に相応しい適切な水準を設定。
  - ※ 大学・短期大学設置基準の水準を踏まえつつ、機関の特性に留意し、校地面積や運動場等については、弾力的な対応が可能な基準を設定。
- 各授業科目について同時に授業を受ける学生数を、**原則40人以下**とすることを義務付け。
- 教員や教育内容等の質が十分に確保されたものを認可。**大学・短大と同等又はそれ以上に充実した情報公表**を義務付け。**分野別質保証**やできる限り**客観的な指標**を採り入れた評価。

## ☆制度全般にわたる事項

- 【研究機能の位置付け】 「教育」機能に重点を置くが、大学体系に位置付く機関として、理論と実践を架橋する教育を行うためにも、機関の目的には「研究」を含める。
  - **職業・社会における「実践の理論」を重視した研究を志向**
- 【制度上の位置づけ】 教員の資格基準等も一定の水準を担保することから、**大学制度の中に創設し、国際的通用性のある学位授与機関**として位置付け。
- 【学位の種類・表記】 **実践的な職業教育の成果を徴表するものとして相応しい学位名称**を設定。
  - ※ 大学・短大と同様、「学士」及び「短期大学士」の学位を授与し、当該学位には、専攻分野の名称として、産業・職業分野の名称を付記することや、専攻分野に加え、「専門職業」「専門職」などの字句を併せ付し、専門職業人養成のための課程を修了したことを明確にすること等が適当
- 【名称】 例えば、**4年制は、「専門職業大学」、「専門職大学」など、2・3年制は、「専門職業短期大学」、「専門職短期大学」など。**
  - ※さらに、幅広い意見を踏まえ、相応しい名称を定めることが適当。
- 【対象分野】 **制度として、分野の限定は行わない**。職業実践知に基づく教育と学術知に基づく教育の融合による人材養成の充実について**具体的なニーズが認められる分野を主に想定**。
- 【設置形態】 **大学・短期大学**が、一部の学部・学科を転換させるなど、**新たな機関を併設し、より多様な学習機会を学生に提供することも可能に**。
- 【財政措置】 **必要な財源の確保**を図り、改革に積極的に取り組む既存の高等教育機関への支援が維持・充実されるようにするとともに、**専門職業人養成を担う機関として相応しい支援を行っていくことが必要**。
  - ※ 機関に対する基盤的経費やプロジェクト経費、学生に対する修学支援や教員に対する研究助成の措置が図られるようにすることを基本とする。
  - ※ 産業界等から求められる人材の養成とそのため多面的な資金導入との好循環が確立された機関となるよう、必要な制度設計等を進めていく。

# 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化のポイント

## 養成する人材

- ◎ 変化への対応が求められる中で、基礎・教養や理論にも裏付けられた優れた技能等を強みに、事業の現場の中核を担い、現場レベルの改善・革新を牽引していくことのできる人材

### 【新たな機関で養成する人材に(将来的に)期待する役割】

- ※ 企業等の活動の次のような側面を先導する者となることを期待
- 生産・サービスの現場で中核的な役割を担う人材等として
  - ・生産・サービスの工程の改善やこれを通じた生産性の向上
  - ・高度な技能や洗練された技術・ノウハウによる優れた商品・サービスの提供 など
- その専門性をもって、自ら事業を営み、又はこれを補佐する人材として
  - ・新たな付加価値の創造、これを活かした新しい商品・サービスの考案
  - ・新規事業の創出、強みのある製品・サービスを活かした新規市場の開拓 など

- ◎ 高等教育の終了・入職時点で、専門的な業務を担うことのできる実践的な能力とともに、変化に対応し、自らの職業能力を継続的に高めていくための基礎(伸びしろ)を身に付けた人材

### 《成長分野等で求められる人材例》

例えば、IT分野で、新たなアイデアの構想・提案等を行うプログラマーやCGデザイナー等 / 観光分野で、接客のプロとして活躍するとともに、現場におけるサービス向上の先導役を果たす人材 / 農業分野で、農産物を生産しつつ、直売、加工品開発等の事業も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導する人材 など

実践的な職業教育を提供するための独自の基準を整備。  
そうした教育を行うことを制度的に義務付けられた機関として明確化。

## 修業年限

- ◎ 2・3年制及び4年制の複数の修業年限を制度化。  
※高卒後の学生のほか、社会人学生、編入学生など、多様な学習者に、多様な学習機会の選択肢を提供
- ◎ 4年制課程については、前期・後期の区分制課程も導入。  
※ 前期修了後一旦就職してから後期へ再入学する、他の高等教育機関から編入学する、社会人が学び直しのために後期から編入学するなど、積み上げ型の多様な学習スタイルを想定  
※ 前期修了時に職業資格を取得した上で、後期においては、有資格者であることを前提とした専門実務実習を行うなど、より実践的な職業教育プログラムの提供も可能に

## 教育内容・方法

- 《実践的な職業教育のためのカリキュラム》
- ◎ 分野の特性に応じ、卒業単位のおおむね3～4割程度以上は、実習等(又は演習及び実習等)の科目を修得。
- ◎ 分野の特性に応じ、適切な指導体制が確保された企業内実習等を、2年間で300時間以上、4年間で600時間以上履修。  
\* 設置基準等により義務付け
- 《産業界・地域等のニーズの反映》
- ◎ 産業界・地域の関係機関との連携により、教育課程を編成・実施する体制を機関内に整備  
\* 設置基準等により義務付け
- 《社会人等が学びやすい仕組み》
- ◎ 社会人等をパートタイム学生や科目等履修生として積極的に受け入れる仕組みや、短期の学修成果を積み上げ、学位取得につなげる仕組みを整備。  
※ 長期履修制度の活用、学内単位バンクの整備、モジュール制の導入促進、修業年限の通算・単位認定に関する制度の弾力化



## 教員

- ◎ 実務家教員を、教員組織の中に積極的に位置付け。
  - － 必要専任教員数のおおむね4割以上は、実務家教員とする。
  - － さらに、専任実務家教員については、その必要数の半数以上は、研究能力を併せ有する実務家教員とする。  
\* 設置基準等により義務付け
- ◎ 設置認可時の教員資格審査では、実務家について、その実務卓越性に基づき、教員としての資格を適切に評価。
  - ※ 保有資格、実務上の業績、実務を離れた後の年数等を確認。

## 入学者の受け入れ

- ◎ 専門高校卒業生、社会人学生、編入学生など多様な学生を積極的に受け入れることを、努力義務化。
- ◎ 入学者選抜では、実務経験や保有資格、技能検定での成績等を積極的に考慮し、意欲・能力・適性等を多面的・総合的に評価。

## 質保証

- ◎ 質の高い実践的な職業教育を行う機関としての相応しい設置基準等を制定。
  - ※ 大学・短期大学設置基準の水準を踏まえつつ、機関の特性に留意し、校地面積や運動場等については、弾力的な対応が可能な基準を設定。
- ◎ 各授業科目について同時に授業を受ける学生数を、原則40人以下とすることを義務付け。
- ◎ 大学・短大と同等又はそれ以上に充実した情報公表を義務付け。
- ◎ 認証評価については、専門団体との連携により、分野別質保証の観点を取り入れた評価を導入。
  - ※ 情報公表及び評価に当たっては、学生、企業等の視点からのできる限り客観的な指標を採り入れ。

## 研究機能の位置付け

- ◎ 新たな機関の機能は実践的な専門職業人養成のための「教育」に重点を置くが、理論と実践を架橋する教育を行うためにも、機関の目的には「研究」を含める。  
→ 職業・社会における「実践の理論」を重視した研究を志向

## 学位

- ◎ 実践的な職業教育の成果を徴表するものとして相応しい学位名称を設定。
  - ※ 学位の種類としては、大学・短大と同様、「学士」及び「短期大学士」の学位を授与することが適当。
  - ※ 現行の大学・短大の学位には、専攻分野の名称を付記するものとされているが、新たな機関では、当該専攻分野の名称として、学問分野よりも、産業・職業分野の名称を付記することや、専攻分野に加え、「専門職業」、「専門職」などの字句を併せ付し、専門職業人養成のための課程を修了したことを明確にすること等が適当

## 名称

- ◎ 例えば、4年制は、「専門職業大学」、「専門職大学」など  
2・3年制は、「専門職業短期大学」、「専門職短期大学」など。
  - ※ さらに、幅広い意見を踏まえ、相応しい名称を定めることが適当。

## 設置形態

- ◎ 大学、短期大学が、一部の学部、学科を転換させるなど、新たな機関を併設し、より多様な学習機会を学生に提供することも可能に。

## 財政措置

- ◎ 必要な財源の確保を図り、実践的な職業教育を行い、専門職業人養成を担う機関として相応しい支援を行っていく。
  - ※ 機関に対する基盤的経費やプロジェクト経費、学生に対する修学支援や教員に対する研究助成の措置を図ることを基本とする。
  - ※ 産業界等から求められる人材の養成とそのため多面的な資金導入との好循環が確立された機関となるよう、必要な制度設計等を進めていく。

## 新たな高等教育機関の制度化の方向性

### 専門学校の特徴

### 大学・短大の特徴

主として職業実践知に基づく教育  
(実践的な技能等の育成)

職業実践知に基づく教育と学術知に基づく教育を融合

主として学術知に基づく教育  
(分析的・批判的能力等の育成)

自立した職業人のための「学士力」を育成

幅広く深い教養と総合的な判断力を涵養

学位を授与  
(実践的職業教育に相応しい学位表記を検討)

学位を授与

「教育」機能に重点を置くが、機関の目的には「研究」も位置付け・  
学位授与等の専門的事項は教授会で審議

教育と研究を一体的に推進・教授会を必置

産業界との連携によるカリキュラム編成

産業界との連携体制の整備を義務付け

弾力的な修業年限(1~4年)

修業年限は4年(課程の区分を可能に)  
又は2年若しくは3年

社会人等の積極的受入れ

社会人等が更に学びやすくするための仕組みを導入  
(修業年限の通算、他大学等での学修成果の読替等)

豊富な実習・演習、インターンシップ

一定割合以上の実習・演習、  
一定時間以上のインターンシップを義務付け

一の授業科目について同時に授業を受ける  
生徒の数を一定数(40人)以下に設定

同時に授業を受ける学生の数(クラスサイズ)について、  
適切な基準を設定

教員については、主として実務経験・知識等を  
重視

実務家教員を一定割合以上配置

実務経験・能力+研究能力のある教員を一定割合以上配置

教員については、主として研究業績を重視

社会人教育や職業技能の教育等にも適した  
設置基準

大学・短大設置基準の水準を踏まえつつ、質の高い実践的な  
職業教育を行う機関として相応しい設置基準を設定

学位授与機関としての高水準の設置基準

大学・短大並み又はそれ以上の情報公表

高等教育機関としての高水準の情報公表

自己点検・評価、認証評価(分野別質保証を含む)への取組

自己点検・評価、認証評価への取組

# 各高等教育機関の機能

～職業実践知に基づく教育と学術知に基づく教育～

	職業実践知に基づく教育	学術知に基づく教育
ベースとなる知識・技能	職業実践に基づく知識・技能	学術に基づく知識・思考法(研究成果) 学問的教養
教育内容	技能中心	知識・理解中心
教育方法	実習・実技中心 (体験的)	座学中心 (理論的)
身につけさせる能力	実技能力、技能の卓越性を重視	思考力、分析的・批判的能力を重視
各高等教育機関の機能	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>新たな高等教育機関</b> </div>	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>大学</b> </div>	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>短期大学</b> </div>	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>高等専門学校</b> </div>	
	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>専門学校</b> </div>	

実践的専門人材

大学

既存の大学

### 専門教育：実践志向の職業教育

※一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育  
(実践志向のもの)

- + 専門知識の深化 → **専門高度化**
- + 実践力の深化 → **実践力強化**
- + 一定の職業分野の関連知識等の修得 → **分野全般の精通等**
- + 知識・技能等・統合・活用による課題解決力の修得 → **総合力強化**

#### ミッション (必修化or義務付け)

- 長期・複数の現場実習
- 一定の実習・演習 PBL
- 産業界との連携による教育課程編成

### 「学士力」

専門的知識、  
応用的知識・技能

論理的思考力

リーダーシップ力

チームワーク力

問題解決力

情報リテラシー

#### キャリア発達

キャリアデザイン力

コミュニケーションスキル

しっかりした職業観

言語・語学的スキル

数量的スキル

### 専門教育：学術志向

#### 《参考》大学の機能別分化

〔中教審「我が国の高等教育の将来像(答申)」  
に挙げられた大学の各種機能〕

- 1 世界的研究・教育拠点
- 2 高度専門職業人養成
- 3 **幅広い職業人養成**
- 4 総合的教養教育
- 5 特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究
- 6 地域の生涯学習機会の拠点
- 7 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

#### キャリア教育

※一人一人の社会的・職業的自立に向け、  
必要な基盤となる能力や態度を育てることを  
通して、キャリア発達を促す教育

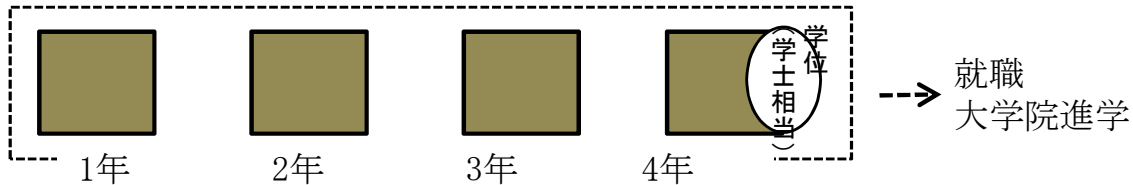
#### 教養教育／専門基礎教育

新たな高等教育機関

# 修業年限のパターン例

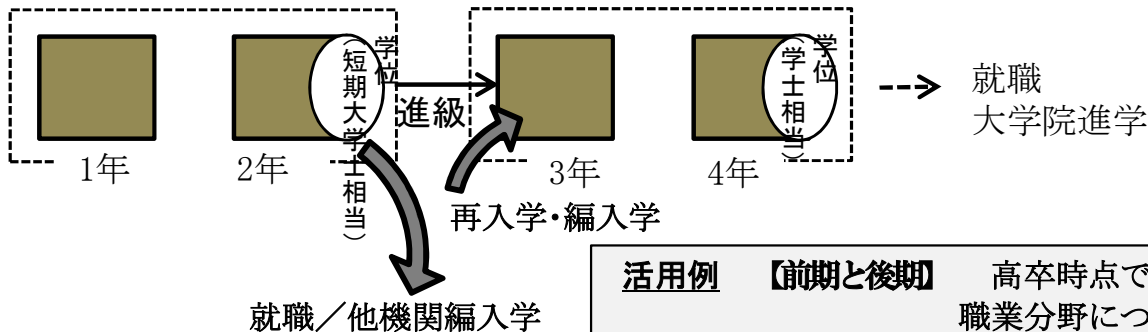
## (1) 学士相当の学位取得に導く課程

### 《前期・後期の区分なし》



**活用例** 主として高卒後の若者や学位等を持たない社会人等が、特定職種における高度で実践的な専門知識・技能と、より幅のある基礎・教養とを併せて修得。

### 《前期・後期の課程を区分 (2年+2年の例)》



### 活用例 【前期と後期】

高卒時点で将来進むべき特定の職種を決めていない学生が、前期に、一定の職業分野についての幅のある知識等を学んだ後、後期に、自ら選んだ特定職種の専門性を深める 課程へ進級

### 【前期のみ】

主として高卒後の若者が、特定職種における入職レベルの知識・技能等に加え、関連の職業分野の基礎・教養等を修得

※課程修了後、一旦就職した後、再入学して専門性を深めることも可

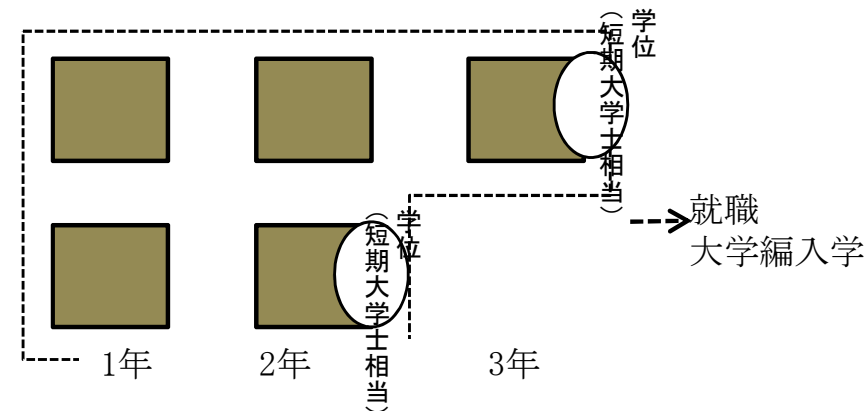
### 【後期のみ】

大学編入学資格を有する社会人等が後期に編入学し、特定の職種で必要とされる高度で実践的な専門知識・技能、関連職業分野の幅広い知識等を修得。

《大学・短大との接続》 学術を基盤とした既存の大学・短大に学んだ学生が、新たな機関の後期へ編入学し、大学・短大での学修の上に、より実践的な職業教育を積み上げ。

《高専・専門学校との接続》 特定の職業人養成に特化した教育を受けた高専・専門学校の学生が、新たな機関の後期へ編入学し、専門性の深化・実践力強化を図りつつ、さらに、より幅のある教養を修得。

## (2) 短期大学士相当の学位取得に導く課程



### 活用例

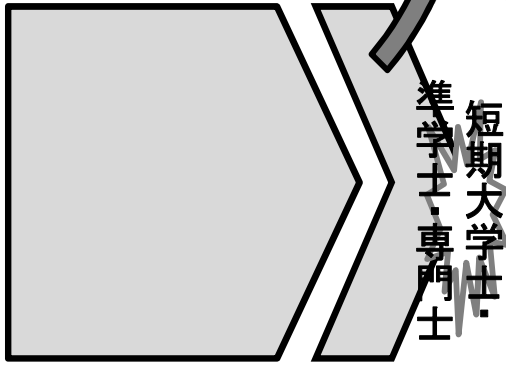
主として高卒後の若者や社会人等が、特定職種の入職レベルの資格取得とともに、職業人としての基礎的・汎用的能力等や実践的な対応力を養うための知識・技能等を修得。

# 社会人・パートタイム学生向けの多様な学習機会の提供

就職

編入学

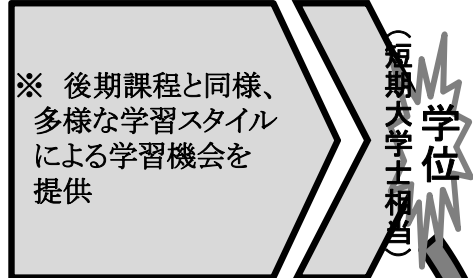
編入学



短期大学士・  
准学士・専門士

短大・高専  
・専門学校

## 新たな高等教育機関



※ 後期課程と同様、  
多様な学習スタイル  
による学習機会を  
提供

前期課程

進級

再入学

就職



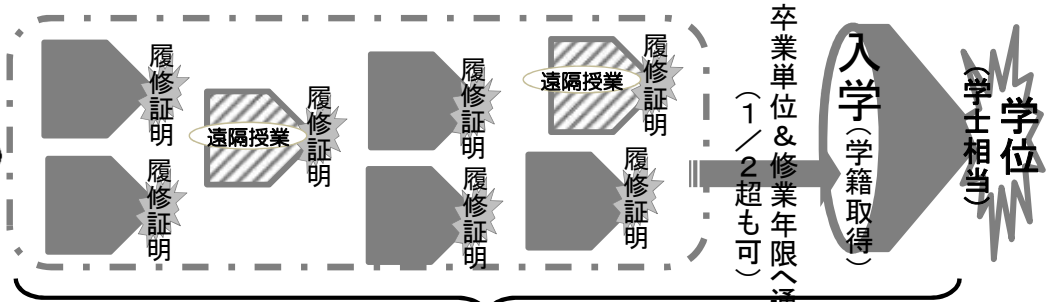
従来型の  
履修による  
学位取得

後期課程



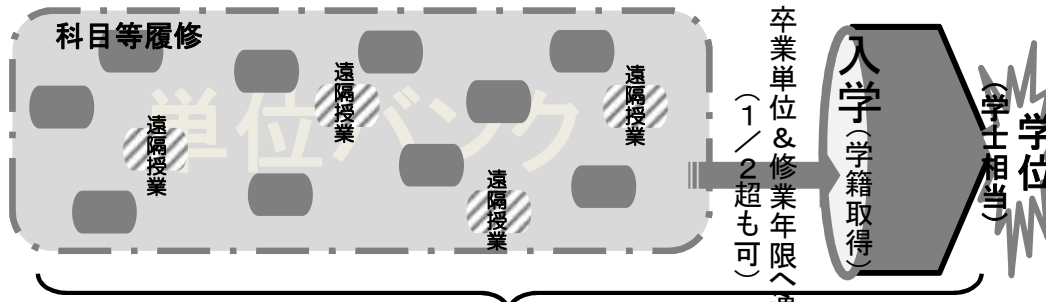
(期限を付さない)  
長期履修による  
学位取得

※ 長期履修学生に係る収容定員上算定の取扱いについては、履修の実態に応じ、実員数に一定の係数(例えば、前年度の履修単位数÷31など)を乗じて按分。  
※ 長期履修学生の授業料については、単位制授業料の導入など、設置者において適切に配慮。



短期プログラムの  
積み上げに  
よる学位取得

62単位



『学内単位バンク』を  
活用した  
学位取得

62単位

# 第二部関連資料

## ○第二部関連資料

- ・第二部「生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について」(概要)..... 69
- ・第二部参考資料.....72
  - ・参考事例
  - ・検定事業者に求められる情報公開・評価の概要
  - ・生涯学習プラットフォーム(仮称)のイメージ





## 第二部「生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について」(概要)

### 第1章 生涯学習を取り巻く状況

- **社会状況の変化** 人口減少や科学技術イノベーション、グローバル化などに対応するため、個人が自己の責任と判断で課題解決に取り組むこと、地域社会が住民の力を総合して地域の課題を解決することが求められている。
- **学習環境の変化** ICTの進展によって、e-ラーニング講座、SNSを通じた学習コミュニティ、放送大学の授業のネット配信・オンライン授業、MOOC(大規模公開オンライン講座)等を通じて、どこでも学習することが可能となった。他方、地域に根ざした学習機会は減少の傾向。

#### 平成20年 中央教育審議会答申

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」

多様な学習機会と再チャレンジ可能な環境整備等のための生涯学習プラットフォームの形成及び学習成果の評価の通用性向上のための検定試験の質保証の仕組みの検討などを提言。

#### 平成27年3月 教育再生実行会議 第六次提言

「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

各種検定試験など個々人が学んだ成果を蓄積し、評価・活用の仕組みや、社会的に認められるようにその質、内容を保証する仕組みを構築する

地域の課題解決等に取り組む人材の育成やそのネットワークの構築が必要。また、雇用形態の変化等により、社会に出た後も知識・技術を習得することが必要となり、個人の「学習・活動履歴」の重要性が高まっている。

**生涯を通じた学習機会を充実するとともに、学習した成果が適切に評価・活用される社会へ**

### 第2章 学習成果活用の課題

#### 学習成果を活用するに当たっての課題

- フォーマル教育(学校教育)、ノンフォーマル教育(公民館等の講座等)、インフォーマル教育(自主的な学習等)それぞれの学習・活動の成果が蓄積され、評価され、企業・学校・地域等での社会的な活用に適切につながるようにすることが重要。しかしながら、その方策は十分に確立されていない。
- 学習活動を更なる学び・活動に広げるため、学習者同士のネットワーク化・学習コミュニティの形成も重要。
- 公民館や大学等における、地域課題や社会的課題の解決に資する学習機会の充実が必要。また、学習者が適切な地域活動へ参加できる仕組みづくりも必要。

### 第3章 今後の施策の方向性

#### 「学び」と「活動」の循環」の形成へ

【基本的視点】 生涯学習を通じて「全員参加による課題解決社会」を実現するため、①各種課題に対応する多様な学習機会を充実し、一人一人の可能性を高めていくこと、②学習した成果が適切に評価され、活用につながる環境を整備すること、を両輪で進めることにより、「**学び」と「活動」の循環**」を形成していく。

#### ①「学び」の場の整備・充実

- 地域課題の解決等における学習成果の活用のために必要なこと  
学習機会提供者： 地域の課題や社会のニーズに対応した学習機会の充実  
学習者： 学習成果の活用を意識した学習活動
- 学習者の利便性向上やネットワーク化のために、生涯学習におけるICTの活用を推進することも重要。

#### ②「学び」と「活動」の橋渡し

- 学習成果の活用には、大学等の学位や国家資格等のほかに、様々な学習の成果が身近で適切に評価される環境の整備が重要。  
⇒ 検定試験の活用： 検定試験によって培った能力を地域や企業・学校等で活用する取組の促進  
⇒ 「人材認証制度」の活用： 様々な社会的課題の解決を目指す人材の育成・確保に寄与
- 学習者の学習履歴等を基に、効果的に地域等の「活動」につなげるとともに、更なる発展的な学習機会を提供し、新たな「学び」につなげることも重要。  
⇒ 学習者・地域活動・学習機会をつなぐ役割を果たす人材(社会教育主事、地域コーディネーター等)の育成が必要となる。  
⇒ ICTを活用した生涯学習プラットフォーム(仮称)： 学習と活動を効果的につなぎ、それらの活性化を図る。
- 個人と家庭、職場、学校、地域を総合的に捉えた生涯学習が一層進展することが期待される。

## 第Ⅳ章 検定試験の質の向上等

※本答申の対象＝学習者の学習成果を測り、一定の基準に照らして合格・不合格の決定や達成した水準の程度を示すもののうち、法令等に基づかず、民間の団体が実施するもの

### 検定試験の評価及び情報の公開

○ 検定事業者による情報公開が期待され、評価を通じた検定試験の一層の質の改善と向上が求められる。

#### 自己評価

検定事業者は、検定試験の質の向上のため、「検定試験の自己評価シート」を活用して自己評価。

- ・ 少なくとも毎年度1回は行うことを基本。受検者や活用者にも分かる形でその結果を公表。
- ・ 国は、各検定事業者の自己評価の取組の充実のため、自己評価の項目等をガイドラインとして示す。

#### 第三者評価

##### 対象

- ・ 検定事業者が、自らの判断により、積極的に第三者評価を受けることが強く期待される。
- ・ 社会での広い活用を目的とするものや国の後援を受けるものは、第三者評価を受けることを基本。
- ・ 3～4年に1回行うことを基本。

##### 実施 機関

- ・ 多様な主体が特色のある第三者評価を実施し、検定事業者がその中から選択。
- ・ 国は、第三者評価事業の後援、第三者評価のガイドラインの作成などにより支援。

##### 項目 内容

- ・ 運営・組織に関する項目は、全ての第三者評価機関による評価において、評価の対象。
- ・ 試験問題を作成する体制等の状況は、運営・組織に関する項目の一環として評価。
- ・ 試験問題に関する項目の第三者評価は一律には求めず、第三者評価機関が専門性を発揮し実施。
- ・ 具体的な内容・項目は、第三者評価機関が定めることを基本。国は一定の基準を策定。

##### 結果 公表

- ・ 第三者評価の評価結果は、検定事業者とともに、第三者評価機関においても公表。
- ・ 国は、公表される評価結果について、検定試験の受検者・活用者への周知を促進。

##### 自己 評価 との 関係

- ・ 第三者評価機関は、検定事業者が取り組むべき自己評価の項目・内容を示す。
- ・ 検定事業者は、自己評価シートに加えて、業務遂行の適正性の状況について毎年度点検・評価を行った結果を第三者評価機関に提示。国の後援を受けているものは、国に対しても提示。

※国は、自己評価・第三者評価の相互の体系や詳細を更に検討し、「検定試験の評価ガイドライン」を策定。

※関係者評価は、今後、検定試験の評価の体系に位置付けないが、自主的に取り組むことは有意義。

### 検定試験の一層の社会的活用のために期待される取組

##### 検定 事業者

- ・ 社会的活用を念頭に、自らの運営・組織の状況、検定試験の受検者数・合格率などの基本的な情報や、測ろうとする資質・能力の詳細、検定試験の社会における活用事例等を示すことが求められる。
- ・ 基礎から発展まで幅広い検定試験の実施、家族ぐるみで検定試験に取り組むことができる工夫などにより、学習者が生涯にわたり段階を追って学習を継続する励みとなることが期待される。

##### 企業 等

- ・ 受検を推奨する検定試験の明示、受検料等の負担軽減等の様々な支援が考えられる。
- ・ 人材募集の際に、検定試験に既に合格している者を一定程度優遇することなども考えられる。
- ・ 検定試験の設計段階から積極的に関与し、人材募集の際の要件とするなどの取組が考えられる。

##### 学校

- ・ 検定事業者が公開する情報等に基づき、活用可能な検定試験を積極的に明示するなどして、多様な学習成果を測る方法の一つとして検定試験を活用することが考えられる。
- ・ 検定試験の結果を学校での指導に役立てるとともに、特に高等学校段階で、学校の教育目標や実態に応じて、その合格により関係科目の単位認定を行うなどの取組を一層進めることが期待される。

##### 国・ 地方 公共 団体

- ・ 国においては、産業界や学校と検定事業者などの関係者間の対話の場の設定や、協働による検定試験の質の向上や社会的活用の促進のための取組が期待される。
- ・ 地方公共団体においては、公立学校の設置者として、学校における検定試験の適切な活用のために必要な情報を各学校に提供することなどにより、各学校における適切な活用を促すことが期待される。

### 「人材認証制度」の活用の促進

※人材認証制度：一定の学習や活動を経た人材の能力、経験等を第三者が客観的に認証等を行う仕組みを網羅的に指すもの

○ 公民館等の社会教育施設や大学等は、人材認証制度を活用した取組を充実することが期待され、国・地方公共団体もその取組を促進することが期待される。

## 第V章 ICTを活用した「生涯学習プラットフォーム(仮称)」の構築

これまで行われてきた対面による交流や相談、情報提供は、今後も有意義。今日のICTの進展を踏まえ、これらの取組への支援の充実のため、ICTを活用したプラットフォームを構築することが可能になった。ICTの活用により多様な情報の効果的な記録・管理・活用が可能になり、また、活動機会を増やすことも可能になる。

対面による交流での情報提供、マッチング等に加えて、ICTを活用して学習・活動の成果を適切に記録・管理・活用することを希望する学習者のため、「生涯学習プラットフォーム(仮称)」の構築に向けて検討を進める。

### 生涯学習プラットフォームに求められる役割・機能と実現されること

#### 第1の機能 学習機会の提供

##### 【求められる役割・機能】

- 成果の活用を意識した学習機会の充実、学習活動の展開への支援
  - ① 各種情報(学習機会、地域課題、地域活動、「人材認証制度」等)の共有
  - ② 教育コンテンツの流通
- 大学、地方公共団体、民間事業者等による学習プログラムの体系的な再構築

##### 【実現されること】

- 学習者の学習・活動履歴に応じた関連の深い講座等の推薦(レコメンド機能)。学習相談への活用
- 学習者の目標設定の支援・意欲の持続、学習機会提供機関の活性化や連携・協働
- 社会教育主事等による社会教育事業の企画・立案時の活用

#### 第2の機能 学習・活動履歴の記録・証明

##### 【求められる役割・機能】

- 学習機会提供者や検定試験実施団体等による記録・証明。
- 記載の信頼性と自由度のバランスをとりつつ、様々な学習・活動成果を広く示す。
  - ① インフォーマル教育を通じた学び等を一人一人が自由に記載できる部分を設ける。
  - ② 学習者や相互の人的ネットワーク等を活用し、知識・技能の証明等を実施。

##### 【実現されること】

- 学習・活動履歴の信頼性を確保。
- インターネット等を通じ、多くの人への学習・活動成果の提示が可能。オープンバッジ等の最新技術の導入も可能。

#### 第3の機能 学習者等のネットワーク化機能

##### 【求められる役割・機能】

- 学習者同士をネットワーク化し、実際に地域の人材を求めている地方公共団体やNPOとのマッチングに資する。

##### 【実現されること】

- 社会教育主事や地域のコーディネーター等の社会教育関係者による、学習と活動とのより効果的なマッチング
- SNSを通じた仲間とのつながり・学習コミュニティの形成等による学びや活動の更なる活性化

#### 当面取り組むべき課題

※システムとしての運用可能性、効果や影響についての分析・検討、マネジメント方法、他の推進方策との整合性、個人情報保護等に留意して、更に関係者と協働して検討を進める必要。

- ・ ICTを活用した初等中等教育段階向けの実証事業の成果を活用しつつ、フォーマル教育、ノンフォーマル教育、インフォーマル教育を包含する生涯学習全般に拡張するための検討を進める。
- ・ 学習活動の成果の蓄積を基にしたマッチング等機能の在り方の実証を進める。
- ・ 諸外国における学習・活動の成果の蓄積・活用に係る事例研究が必要。
- ・ 様々な関係機関との役割分担の検討が望まれる。

#### 発展的な「学び」と「活動」の循環へ

- ・ 様々な学習・活動の成果や履歴等の情報の活用により、学習者・学習提供者・活動機会相互の評価・マッチングが進む。
- ・ 蓄積された学習・活動履歴等のデータ分析により、関連研究が促進。
- ・ ICTの活用により、生涯学習活動の世界的なネットワーク化や国境を越えた学習情報の収集・発信に寄与。

## (参考資料1) 参考事例

### 《「学び」と「活動」の橋渡しの事例① 富山県の「富山インターネット市民塾」》

- ・富山県の「インターネット市民塾」では、地域の住民、県、市長会、町村会、企業、大学等が推進協議会を設立し、共同で運営。
- ・市民塾には講座テキスト等が登録されており、市民が受講できるほか、自ら講座ページを開設し、講座やセミナーを開催することもできる。
- ・また、「e パスポート研究協議会」を設立し、利用者からの申請を受けて、学びの成果、活動実績、将来の目標等について認定し、「e パスポート」を発行。
- ・これまで積み上げてきた学びの成果活用を図ることができるよう、相談会（「出番づくり応援プログラム」）も開始。

### 《「学び」と「活動」の橋渡しの事例② 前橋市の「ICT まちなかキャンパス」》

- ・群馬県前橋市の「ICT まちなかキャンパス」事業においては、中心商店街の活性化事業の一環として、市と商工会議所が連携し、ICT を利用して、地域住民が市民講座を管理（講座案内、受講記録、参加申込み、過去講座の動画配信など）できるシステムを提供。
- ・当該事業では、市民講座を受講した際に、商店街で利用可能なポイントを付したり、地域のイベント等の情報も併せて提供したりするなど、ICT を活用した学習成果の管理だけでなく、その他のサービスを連携させる取組を実施。

### 《「学び」と「活動」の橋渡しの事例③ 東京学芸大学と足立区の連携協力に関する協定》

- ・東京学芸大学と足立区は、平成 27 年7月に連携協力に関する協定を締結。
- ・大学、附属学校、区内の公立校が連携し、経済的に困難な家庭状況にある児童生徒に対し、有効な「経済支援」「家庭教育支援」「個性伸長・応用力育成支援」「放課後支援」等の支援モデルを開発。
- ・学生の、支援活動への参加と学びを融合するとともに、支援を受けた児童生徒が将来成長し学生になったときに、自身が支援者となる「支援の循環」の実現を目指した取組を実施。

#### 《検定実施団体による活用への取組事例① 家庭料理技能検定》

- ・ 学校法人香川栄養学園が実施。
- ・ 高校生が主に受検する4級から幅広い年齢層が受検する1級までの4段階。
- ・ 同法人が設置する女子栄養大学(埼玉県坂戸市)では、栄養士や管理栄養士としての知識だけでなく実際に調理や料理ができる技術力も養成するという観点から、入試において、家庭料理技能検定4級以上の合格者に対する加点を行い、高等学校時代の授業以外の取組を評価。
- ・ 同大学での導入事例を、家政系の大学や栄養系の学部学科をもつ他の大学に紹介し、大学入試での活用を促している。
- ・ また、福島県の相馬地区食品衛生協会と協力し、ホームヘルパーに家庭料理技能検定4級若しくは3級の取得を推奨し、ホームヘルパーの質の向上に検定試験を活用する取組を行っている。

#### 《検定実施団体による活用への取組事例② 世界遺産検定》

- ・ 特定非営利活動法人世界遺産アカデミー(東京都千代田区)が実施。
- ・ 中・高校生向けに日本の全世界遺産と世界の代表的な世界遺産 30 件程度を対象とする4級から、論述試験によるマイスターまでの5段階。
- ・ 平成 26 年に4級を開始して以降、中学校・高校において、社会科の選択授業、世界史・地理、総合的な学習の時間等としての団体受検が急増。
- ・ 200 以上の大学・短大の入試で優遇措置がある。
- ・ 旅行会社のエントリーシートの資格欄に、世界遺産検定を特に明示して記入欄が設けられている例がある。
- ・ 最上級のマイスターの認定を受けた後、一定の研修を受講することで認定講師として登録される「認定講師制度」を設けて、学習の継続や活用場の拡大を促している。

#### 《企業における検定試験の活用事例① ANAセールス株式会社の取組》

- ・ ANAセールス株式会社(東京都中央区:航空セールス事業・旅行事業)では、旅行商品の企画や顧客への提案に生かすため、社員に対し世界遺産検定の取得を推奨。
- ・ また、各地域で行われているいわゆる「ご当地検定」などのうち、会社として受検を推奨したい検定試験を「強化検定」と設定。「強化検定」以外も「個人選択型検定」として設定し、受検を促進。
- ・ これらの検定試験の受検について、会社での受検の取りまとめ、合格者への受検料・公式テキスト代の還付や社内ガイダンスの実施などの取組を行っている。
- ・ 同社の経営指標の目標値に検定試験合格者数を明示。

#### 《企業における検定試験の活用事例② アップコン株式会社の取組》

- ・ アップコン株式会社(神奈川県川崎市:土木工事業・建設工事業)では、土木・建設関係の資格のほか、顧客に対し提出する調査報告書・施工報告書を作成する際の社員の文章能力を高めるための取組として、社員全員に日本語検定3級の取得を推奨。
- ・ 合格者に対し、受検料や受検に要する交通費を支給するとともに、取得した資格・検定に応じて資格手当を支給するなどの取得支援を実施。
- ・ 日本語検定の合格者の増加に比例して、社員が報告書を作成する時間や、上司が報告書を確認する回数が減少するなど、業務の効率化が進んでいることが定量的に確認されている。

#### 《学校における検定試験の活用事例① 帝京平成大学の取組》

- ・ 帝京平成大学現代ライフ学部児童学科(東京都中野区)では、小学校等の教員を目指す学生が、3年次に教育実習を履修する前提として、日本語検定準3級及び実用数学技能検定3級に合格することを求めている。
- ・ これにより、将来の教員として必要な基礎的な知識・教養を身に付け、国語・算数教育に携わるための必須事項等について最低限の学びをしたことを客観的に証明するとともに、入学直後から学生の学習意欲を高めたり、本人の自信や励みにつなげたりしている。
- ・ 日本語検定受検に向けた学習の仕方への支援や、実用数学技能検定の受検に向けて教員がボランティアで対策講座を実施することもある。

#### 《学校における検定試験の活用事例② 日本工学院専門学校取組》

- ・ 日本工学院専門学校クリエイターズカレッジ(東京都大田区)では、CG やゲームのクリエイターを目指す学生に対し、社会人としての基礎的なビジネス知識・マナーに関して学ぶビジネス能力検定や、クリエイターに必要な著作権に関する知識を学ぶビジネス著作権検定などの受検を推奨。4年間の在学期間中に、何らかの検定試験や資格を取るべく指導を行っている。また、受検して不合格だった学生には、補講を実施。
- ・ また、CG クリエイター検定や色彩検定など高度な検定試験について、放課後に対策講座等を実施するなど取得を推奨。
- ・ 検定試験を、学生の習熟度のチェックや授業の標準化、就職活動におけるアピールポイントとして活用している。

#### 《人材認証制度の活用事例① 一般社団法人教育支援人材認証協会の「教育支援人材認証制度」》

- ・一般社団法人教育支援人材認証協会では、地域で子供の教育活動を担う学生・住民の活動を支援するため、一定の受講経験や活動経験を評価・認証する「教育支援人材認証制度」を構築。
- ・また、地元自治体から活動場所の提供を受けるなど、地域課題解決のために、協会と地域が連携。

#### 《人材認証制度の活用事例② 桜の聖母短期大学における傾聴ボランティアの養成》

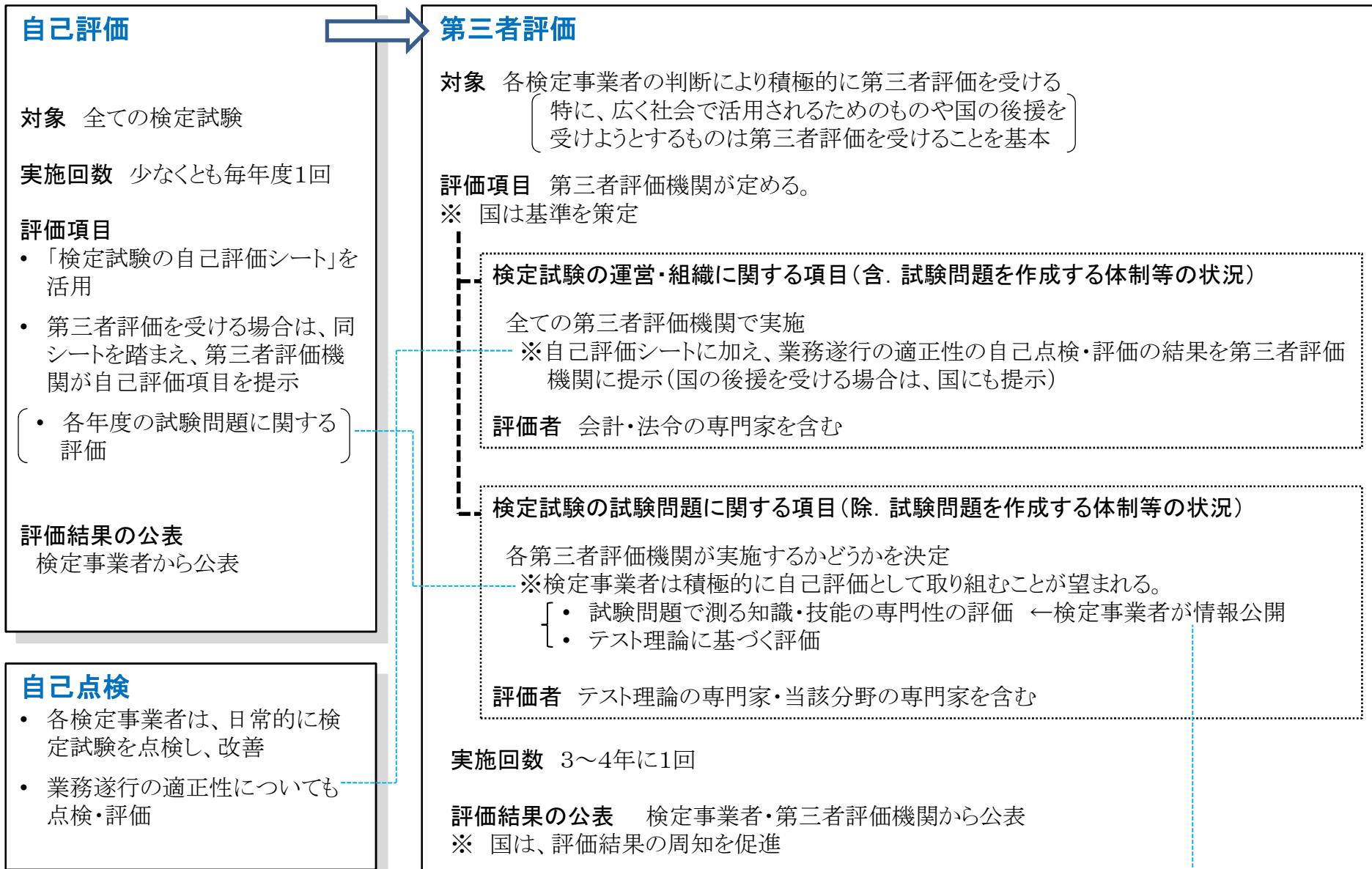
- ・桜の聖母短期大学(福島県福島市)では、生涯学習センターの開放講座(公開講座)の一つとして、傾聴ボランティア養成講座を開講。
- ・同講座は、「傾聴ボランティア養成講座」と「傾聴ボランティアアフターケアコース(養成講座を受講した人が実際にボランティアをした後、自分の体験を語ることで、心のアフターケア・ストレス対策等を行う講座)」の二つから成る。養成講座では、希望する修了者には認定証を発行。
- ・養成講座の修了者が、自主的にボランティア団体「傾聴ボランティアさくら」を組織し、傾聴ボランティアとして活動。高齢者福祉施設やグループホーム、仮設住宅などのボランティア先を自ら開拓し、毎月定期的に訪問。また、月2回大学に集まっての会合や、活動をまとめた会報づくり等の活動も実施。
- ・新たな展開として、会津若松市社会福祉協議会と協定を結び、会津若松市において傾聴ボランティア養成講座を開催。

#### 《人材認証制度の活用事例③ 放送大学長崎学習センターにおける「道守補助員」の育成》

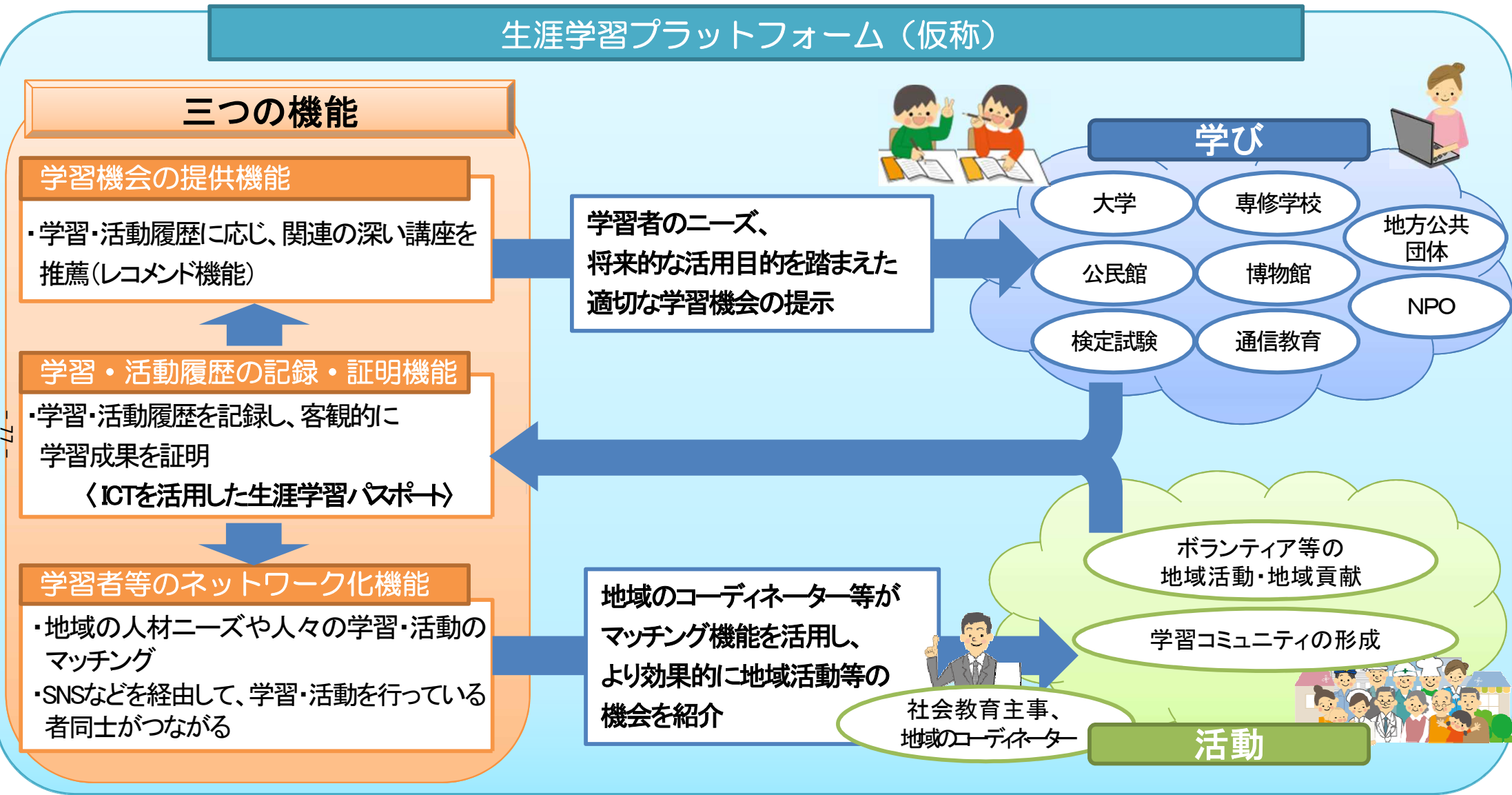
- ・離島面積が県面積の4割を占め、全国2位の海岸線を有する長崎県では、塩害による橋りょう等の交通インフラの老朽化が深刻な問題となっている。
- ・長崎大学インフラ長寿命化センター(長崎県長崎市)は、長崎県と連携して交通インフラの長寿命化修繕計画に取り組み、この計画に参画する人材(道守)の育成計画を推進。
- ・放送大学長崎学習センター(長崎県長崎市)は、上記インフラ長寿命化センターの協力を得て、県内各地に在住する長崎学習センター所属の放送大学学生を対象に、居住地周辺の交通インフラの異常を発見することができる「道守補助員」を地域活性化人材として育成。

#### 《人材認証制度の活用事例④ 佐倉市立中央公民館の「佐倉市民カレッジ」におけるまちづくり人材の育成》

- ・千葉県佐倉市立中央公民館の「佐倉市民カレッジ」は、四年制の高齢者大学校。
- ・前半の2年間は「であい課程」として、主に一般教養を学び、後半の2年間は「専攻課程」として、講義と実践を通して卒業後も地域で活動することを目標に、福祉、歴史、情報などのテーマをコースに分かれて学ぶ。卒業生には「卒業証書」が手渡される。
- ・卒業生の多くは、学習の成果を生かして、市民活動団体を自主的に組織し、福祉施設や学校及び公民館等で、福祉、環境美化、地域づくり、教育など様々なボランティア活動を実践。







## 「学び」と「活動」の循環の実現

ICTの活用により、新たな学習機会や様々な活動機会とのマッチングを促すための基盤づくりを進めることにより、「学び」を「活動」につなげ、「活動」を更に発展的な「学び」につなげる「学び」と「活動」の循環を実現

